

Email info@livebusiness.jp or FAX 0985-71-6671

ライブビジネス人材紹介サービス

弊社は、社会人を対象とした飲食・調理関係、IT・Web関係、医療事務関係、介護関係、営業販売及び一般事務関係の職業訓練を実施しており、毎年、県内最多の年間200名以上の修了生及び求職者を輩出しております。また一般からの応募も含め、完全成功報酬にて人材をご紹介します。求人や採用等でご関心がございましたら、必要事項をご記入の上、メール又はFAXでご連絡ください。また、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

本書に記載される諸条件に同意し、サービスの登録を申込みます ◎太枠内をご記入ください

申込日 令和 年 月 日

会社名 (申込者)	(フリガナ)	
		印
住所	(フリガナ)	
	〒	
採用責任者	(フリガナ)	
	所属/役職	氏名
		印
	TEL	Email

雇用形態 <small>※該当する箇所を ○で囲んでください</small>	正社員	正社員	正社員
	契約社員	契約社員	契約社員
	アルバイト パート	アルバイト パート	アルバイト パート
募集職種			
募集人数	名	名	名

1. 本件に対する報酬（以下「本件報酬」という）は、申込者（乙）がライブビジネス（甲）から紹介された人材を採用することを決定し、当該人材（以下「採用決定者」という）が乙に入社日時時点で発生する。さらに当該人材を不採用とし、以後180日以内に状況が変わり、不採用となった人材が乙に入社した場合も発生する。
なお、紹介に含まれるサービスとして、甲から乙に対して、1.優先的な人材紹介(企業実習含む) 2.事業所の紹介 3.適正と判断される人材紹介が含まれる。
2. 報酬は、甲と乙の間で合意した設定金額12万円とする。ただし、別途消費税を加算。
3. 甲は、採用決定者が乙に内定もしくは入社した場合、甲の指定する就職状況の確認を行うものとする。
4. 採用決定者が乙への入社意思を表明したにもかかわらず入社しない場合（以下「内定辞退」という）、甲は乙に報酬の請求をおこなわない。
なお、採用決定者が内定辞退したことについて甲は責任を負わないものとする。
5. 採用決定者が就業開始後、下記期間内において採用決定者の自己都合による退職もしくは採用決定者の責による解雇となった場合、甲は、乙の求めにより下記のとおり返還するものとする。
但し、甲乙協議の上合意が得られた場合はその限りではない。 ※1箇月以内：報酬の50%＋消費税

合同会社ライブビジネス

880-0051 宮崎市江平西1-2-27 第3丸三ビル 有料職業紹介（45-ユ-300056）

Tel 0985-71-6287

<http://www.livebusiness.jp>